

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 大淵 元子 |
| (2) 事業所名 | 家庭的保育事業大淵元子 |
| (3) 所在地 | 北九州市若松区赤崎町 2-16 |
| (4) 電話番号 | 093-761-3966 |

2 評価実施日

令和5年9月27日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

保育園は閑静な住宅街のなかにあり、近くには小学校や高校、市民センターなどの連携施設があります。保護者が利用しやすいよう敷地内に駐車場が確保されています。また菜園や花壇もあり子どもが安心して季節の花を見たり触れたり菜園活動を行うことができます。

家庭的な温かな雰囲気の中できめ細やかな保育が行われています。

I 子どもの発達援助

保育の基本方針や保育目標に基づき全体的な計画が作成され、アンケートによる保護者の意向も考慮しながら全職員で見直しを行い次の計画に生かされています。

健康管理についてはマニュアルが整備され必要に応じて嘱託医と連携を図り子どもの健康管理を行い保護者にも情報提供を行っています。健康診断の結果は保護者に丁寧に知らせるとともに職員にも周知し保育に生かされています。

保育室は常時換気を行いながら、温度・湿度の管理を行っています。遊具や玩具、寝具など消毒を適宜行い記録し、室内・室外ともに清潔に保たれています。子どもが自由に玩具を取り出せるようにコーナーを設置し、発達に即した玩具や遊具が用意されています。保育士は声のトーンに配慮しながら、子ども一人一人に穏やかに関わり、自分の気持ちをうまく表現できない子どもの気持ちを汲み取り受け止めてわかりやすい言葉で話しかけています。送迎時の対応や連絡帳で家庭と連携を図りきめ細かな保育が行われています。

家庭的な雰囲気の中かで自然な異年齢児交流が行われています。

食事が楽しめるような工夫がされており食器の材質や形、重さなど子どもの発達状況に応じたものを使用しています。子どもが落ち着いて食事を楽しめるように食事の部屋や子どもの座る場所、対応にも配慮がなされています。菜園計画を立てて苗植えや水やり、収穫など自然とのつながりがもてるような取組を意識して行っています。散歩時には地域の方と挨拶を行い、ゴミ拾いをするなど社会との関わりが持てるようにしています。

II 子育て支援

保護者との情報交換を、送迎時の対応や連絡帳で行っています。子どもの誕生月に保育参加、給食の試食、個人懇談を個別に行っています。家庭的保育事業所という特性を生かし、保護者や地域の子育て家庭が気兼ねなく悩みや不安を相談できるような温かな雰囲気があります。児童虐待や様々な問題に対応するために関連する研修に参加し、地域の関係機関や団体と連携し地域の子育て支援に取り組んでいます。

III 地域の住民や関係機関等との連携

子育てに関する情報が屋内外に掲示されており、必要に応じて各家庭に配布されています。

地域の市民センターの行事への参加や高齢者施設と協力イベントを計画するなど、地域の関係機関や団体との連携が図られています。

IV 運営管理

保育理念・基本方針が明文化され、中長期計画の中で目標達成のための様々な視点から課題を分析し見直しが行われています。職員研修については研修の内容が全ての職員へ周知されています。守秘義務の遵守については、就業規則や職員倫理規定に定められ、周知されています。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育の基本方針や保育目標に基づき全体的な計画が作成され、その計画に基づき年間・月間・週間の指導計画が作成されています。アンケートによる保護者の意向も考慮しながら全職員で見直しを行い、次の計画に生かされています。保育の記録については継続的に記録、保管がされています。 必要な情報については全職員に周知されています。</p> <p>会議 ケース会議が定期的に行われ、話し合った内容や関わり方は記録され全職員に周知されています。内容によっては保護者との連携が図られています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 マニュアルが整備され必要に応じて嘱託医と連携を図り子どもの健康管理を行い、保護者にも情報提供を行っています。健康診断の結果は、保護者に口頭で伝えていきます。職員が確認しやすいよう結果を書面にまとめ周知しています。乳幼児健診は受診状況を把握し漏れのないように受診を働きかけ結果も把握しています。</p> <p>感染症 感染症に関するマニュアルが整備され、流行期には嘱託医と連絡を取り対応について指示を受け、保護者にも必要な情報が知らされています。感染症についての園内研修を行い職員への周知にも努めています。</p> <p>食事 食器の材質や形、重さなど子どもの発達状況に応じたものを使用しています。子どもが落ち着いて食事を楽しめるように食事の部屋や子どもの座る場所、対応にも配慮がなされています。保護者には給食だよりを配布し給食やおやつサンプルを見やすい場所に展示しています。給食の試食やレシピの配布などを行い、食事の大切さを伝え食育にも興味を思ってもらえるような工夫が見られます。現在アレルギー児はいませんが、園内外の研修に計画的に参加することで、状況に応じた適切な対応ができるようにしています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 保育室は常時換気を行いながら、温度・湿度の管理を行っています。遊具や玩具、寝具など消毒を適宜行い記録し、室内・室外ともに清潔に保たれています。子どもが絵本や玩具を自由に取り出して楽しめるように安全で取り出しやすい棚を配置し、一人の時間を楽しめる場所やカーペットを利用してくつろげる場所も確保されています。</p> <p>保育内容 家庭的な雰囲気の中で、自然な形で異年齢交流が行われています。子どもが自由に玩具を取り出せるようにコーナーを設置し、発達に即した玩具や遊具が用意されています。保育士は声のトーンに配慮しながら、子ども一人一人に穏やかに関わっています。自分の気持ちをうまく表現できない子どもの気持ちを汲み取り受け止めてわかりやすい言葉で話しかけています。また、子どもと応答的に関わることで子どもの意欲につなげようとしています。菜園計画を立て苗植えや水やり、収穫など自然とのつながりがもてるような取組を意識して行っています。散歩時には地域の方と挨拶をする、ゴミ拾いをするなど社会との関わりがもてるようにしています。</p> <p>乳児保育は送迎時の対応や連絡帳で家庭と連携を図りきめ細かな保育がなされています。</p> <p>人権・性差 子どもの人権に関する研修が園内研修の年間計画に位置付けられ定期的に行われています。子どもの服装や遊び方、性差による固定的な観念や役割分業意識を植えつけないように保育士が言動に配慮しています。保護者にも取組を理解してもらえるように「子どもの人権」「性差役割分業について」のリーフレットを作成して入所時に説明し啓発活動にも取り組んでいます。</p> <p>障害児保育 現在障害児の入所はありませんが、園内外の研修に参加して全職員が障害児への理解を深められるように前向きに取り組み受け入れの体制を整えています。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者の育児支援	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>送迎時の対応や連絡帳、子どもの誕生月の保育参加・給食の試食・個人面談などを通して、保護者と相互理解、協力関係を心がけており、保護者の思いや要望を受け止め、細やかに対応しています。着替えの際の視診や、関連する研修への参加で、虐待の早期発見・防止に努めています。</p>
地域の子育て支援	<p>地域支援</p> <p>少子高齢化、核家族化がすすんだ地域の中で、子育て家庭が気軽に相談出来る雰囲気や体制が取られています。民生委員・児童委員、保健師などに関わりながら地域の情報を収集し、屋外掲示板やホームページで子育て情報を発信しています。必要に応じて冊子やリーフレットの配布を行っています。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機関・団体との連携	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>地域の関係団体と連携して、運動会や文化祭などの地域の行事に積極的に参加しています。また、地域連携活動計画を作成し、公園の清掃活動や、高齢者施設・地域住民と協力してハロウィンイベントを行うなど、交流を深めています。警察や消防署との連携体制が構築されており、地域の防犯にも役立っています。</p> <p>地域の関係機関や団体から提供された資料や情報は、保護者へ配布するとともに職員へも周知されています。</p>
実習・ボランティア	<p>実習等の受入</p> <p>家庭的保育事業所については、生後57日目からの利用となり感染症等が危惧されるため非該当です。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念、保育目標、保育方針等を職員間で共有し、ホームページやリーフレット、園内外にむけた掲示で分かりやすく示されています。人材育成や施設整備・安全管理などが計画的に考えられており、中・長期計画に明文化されています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>保護者や職員の提案・意見をアンケートで把握し、随時検討した内容を改善に生かしています。職員研修は、職員の要望を反映し研修体制を整えています。受講後、職員会議、回覧で情報を共有しています。</p>
安全・衛生管理 守秘義務の遵守 情報提供	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務、個人情報について理解を深めるために職員研修を行い、職員に周知しています。個人情報に関する記録は適切に管理されています。</p> <p>安全・衛生管理に必要なマニュアルが作成されており、確認や見直しが職員間で行われています。玄関に非常誘導灯を設置するなど危機管理に対する意識を高く持っています。</p>